

## 新型コロナウイルス感染症発症について(最終報) 令和3年6月8日

日ごろから障害者支援施設多摩療護園、地域生活相談室おあしすの運営にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

この度は、当園職員が新型コロナウイルス感染症を発症したことにより、利用者並びにご家族、地域の福祉施設職員や自治体関係者、また、職員やそのご家族に多大なご心配をお掛けしたことを心からお詫びいたします。

今回新型コロナウイルス陽性が確認された洗濯員については、保健所の指示に基づき6月5日まで都内の療養施設で様子観察を行いましたが、6月8日に職場復帰いたしました。また、この洗濯職員と同居し濃厚接触者とされた女性介助職員については、やはり保健所の指示に基づき6月10日までを自宅待機とし、11日から出勤させます。なお、この女性介助職員と接点のあった男性介助職員は、6月3日に実施したPCR検査において陰性が確認されたため、6月5日から出勤させております。いずれの職員、また、利用者及び他の職員に発熱等の身体症状を訴える者はありません。

今回、新型コロナウイルスに罹患した職員は、定められた感染症対策を行い勤務し、通常の市民生活を当たり前で営んでいました。遊興施設等の出入りなども行わず、福祉施設に働くものとしての自粛生活を行っていました。そうした、当たり前の市民生活を営んでいる者にさえも感染症の危機は容赦なく襲います。私たちは、感染症を発症することは、個人の責任の及ばないやむを得ない現実だと認識します。しかし、その一方で、感染症を拡大させない、濃厚接触者を作らせない行為は、私たちの努力で可能なことだとも考えます。

多摩療護園では、今回のことを教訓として、引き続き、全職員を対象とした週1回のPCR検査、マスク着用、手指消毒の徹底及び出勤時の検温、福祉職場に働くものとしての自粛的生活を行うことで感染症を拡大させない対策を徹底してまいります。